

第4期(令和5(2023)年度) 事業計画書

1. 協会運営方針

- ① 我が国及び世界における循環経済社会のあり方を研究し、目指すべき循環経済社会、またこの実現に寄与する循環経済型ビジネスモデル、実装に向けた課題等を具体化、可視化する。
- ② 循環経済型ビジネスの理解と定着、またそうした協力関係・コンソーシアムの形成に向けた国内外企業・団体・個人への支援を行う。
- ③ 循環経済社会の実現及び拡大をはかるため、各種情報発信やルール形成に向けた国内外関係機関との協力を推進する。

2. 第3期事業計画:令和5(2023)年度(2023年10月1日～翌9月30日)

3-1. 事業計画のポイント

第4年度は、これまでに蓄積された組織運営の知見や経験、また拡大した会員のネットワーク等を活かし、着手できていなかった事業に順次着手していく。従来、活動に供することのできる資金が限られていたことから、社員等の関与が容易である事業に限って実施していたが、主軸としている「循環経済に関わる調査研究・情報提供」及び「循環経済に関する内外関係機関(政府・標準化関連機関)等との交流および協力」に加え、企業等における循環経済型ビジネスの開発・実装を支援する目的で、循環経済型ビジネス研修(「循環経済に関わる講演会や研修会の実施」に該当)や会員向け交流及び協力機能(「循環経済に関する内外関係機関(政府・標準化関連機関)等との交流および協力」に該当)を強化していく。

3-2. 活動計画

(1) 循環経済に関わる調査研究・情報提供

循環経済型ビジネスモデルに関する各種調査の成果をレポート等として当協会ホームページを通じて情報発信するほか、関係者に対して送付を行う。また、役員等及び招聘研究員が執筆したレポートを会員等の関係者に発信し、循環経済型ビジネスモデルの理解や定着を促すとともに、協会会員の拡大にもつなげる。

その他、事務局にて国内外動向の情報収集を行い、2週間に1回程度の頻度で会員に対してメールマガジン等の形式で配信する。

(2) 循環経済に関わる講演会や研修会の実施

循環経済に関するセミナーを2回程度開催する。具体的には、ISO/TC323(循環経済)

における国際標準化動向の紹介（仮）、循環経済型ビジネスで必要される要素（情報流通プラットフォーム、オントロジーエンジニアリング、Value network、Circular design 等）のテーマをオンライン形式等で予定する。

また、企業等における循環経済型ビジネスの開発・実装を支援する目的で、循環経済社会とそこで求められる循環経済型ビジネス、ケーススタディとなる企業のサプライチェーンや市場特性の分析と循環経済型ビジネスモデルの具体化に関する講座等を含む、循環経済型ビジネス研修を具体化のうえ、本年度内に開始する。

(3) 循環経済に関する内外関係機関(政府・標準化関連機関)等との交流および協力

「循環経済分野に関する国際戦略研究会」を一般社団法人産業環境管理協会と共同で運営し、循環経済に関する標準化の対応戦略の検討、我が国が率先して国際標準化していくべきテーマ等を議論し、提案する。また、「JWG14 対応支援委員会」を一般社団法人産業環境管理協会と共同で運営し、二次原料への要求事項に関する標準化にあたり、我が国企業における経験や知見を活用しながら、我が国産業が劣後しない規格策定の方向性及び対応戦略を検討する。

ISO/TC323 で作成する循環経済型ビジネスモデルの規格原案作成等で協力を行うほか、国際標準化活動に関わる各種協力（エキスパートの派遣や情報提供等）を経済産業省、環境省、日本規格協会、産業環境管理協会に対して行う。具体的には、当協会内に設置された「循環経済分野に関する国際戦略研究会」や「JWG14 対応支援委員会」から、ISO/TC323 国内審議委員会の委員やエキスパートとしての派遣を検討する。また、今後、我が国が率先して国際標準化していくべきテーマ等として「Design for Circular Value Networks」等を検討し、新規業務項目としての提案（NWIP）で協力を行う。必要に応じてこれに関する研究会を協会内に設置し、議論を深めていく。

加えて、十分な体制や追加的資金を確保できた場合、当協会内にコンソーシアムやビジネスアライアンスの形成等を目的とした関係者に限定した委員会を設置し、事業者間の連携や新たな製品及びサービスの開発、サプライチェーンの構築に向けた事業化計画等の作成を支援していく。その他必要に応じて関係する委員会等を設置していく（循環経済 DX 推進検討委員会（仮）、制度改革・手法開発研究会（仮）、資源マテリアルフロー・ストック推計に関する検討委員会（仮）、中間処理・素材利用の高度化に向けた検討委員会（仮）、アジア等への海外事業展開に向けた検討委員会（仮）等）。

(4) 循環経済に関する会員の知見交流活動

循環経済などに関連して、当協会会員への知見獲得機会の提供、会員相互の交流機会の提供、新たな創発的活動のきっかけづくりを行うことを目的とした座談会を1か月に1回程度の頻度で実施する。座談会は当協会の役員、顧問、正会員、賛助会員、招聘研究員等が出席可能なものとする。座談会では当協会レポートの内容や各会員企業の取組等に関する知

見・意見交換等を行う。

(以上)